

知 事 あ い さ つ

第 1 回 愛 媛 県 男 女 共 同 参 画 会 議

平成 16 年 7 月 28 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 30

男女共同参画会議を開催させていただきましたところ、お暑い中御参集いただき、誠にありがとうございました。

また、本会議の委員をお引き受けいただきました皆様方には、御多用の中を大変恐縮に存じております。

男女共同参画社会の実現の原動力として、この会議が大きな役割を果たすことを期待しております。

国連開発計画が発表したデータを見ますと、ジェンダー・エンパワーメント・メジャー、略称して G E M は、政治及び経済への女性の参画の程を示す指数であります。日本はメキシコやウルグアイに続いて 4 4 位という結果になっております。日本の指数が 0.515 で、3 位のスウェーデンは 0.831 という高い数値になっております。この結果から、ちょうど私が思い出したのは、今から 15 年前に、ストックホルムを訪れたときに、そのストックホルム市議会の議員全体に占める女性の比率が 6 割近くであったとことで、女性優位の社会でした。そのときに説明された方が、「残念ながら我がスウェーデン国会は女性の方が少ないんですよ。」とおっしゃられて、その割合は、45.3% でした。国会議員の中で女性の占める割合が 45.3% であるのは、少なくとも恥ずかしいと発言をされたわけで、それぐらい、女性の地位の高い国であるということ、15 年前に感じて帰国したことがあります。

いずれにいたしましても、日本におきましては、まだ男女の不平等感が著しく残っておりますし、それぞれの果たす役割についての意識もまだまだ後進的という感じがいたしております。

その中におきまして、県としまして、さまざまな意思決定を行う組織に女性に参画してもらいたいと考え、その願いを込めまして、審議会、委員会、県の会議における女性委員の登用率を、平成 17 年度末までに 33.3% にするという目標を掲げて参りました。

幸い、ちょうど 7 月 1 日現在の達成率が 33.2% でありまして、ほぼ目標の割合に近づいたということですので、大変喜んでおります。私の知事室のデスクの上には、各部ごとに女性委員の登用率が例えば 28% とか 31% とわかる棒グラフの表があり、委員の交代のたびにチェックしましたが、その成果があらわれてきたのかなとも思っておりますが、更に第 2 期の平成 22 年度の目標である 40% の達成に向けてのという足がかりができたものとも思っております。

いずれにいたしましても、愛媛県は県の名前が愛しい媛の県でございますので、日本でいち早く男女共同参画社会が実現した先進県になりたいと思っておりますので、皆様方には、絶大なる御支援、御協力を心らお願い申し上げたいと思っております。

当会議には、少数派の男性の委員の方々もいらっしゃいますけれども、男性委員の方々も、当然のことながら女性に対する理解が極めて高いということで選任されたものと理解しておりますので、一致協力して会議を進めていただきますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。